

核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されて72年を経た2017年7月7日、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、国連会議での交渉会議において国連加盟国の約3分の2にあたる122か国の賛成によって採択された。

核兵器禁止条約では、核兵器を国連憲章や国際人道法に反するものと明確に規定し、被爆者と核実験被害者の受け入れ難い苦痛やその被害への援助・支援についても触れているほか、核兵器廃絶を推進する担い手として被爆者を明記していることは、被爆者とともに核兵器完全廃絶を熱望してきた私たち日本国民と世界の世論に誠実に応えるものであり、歴史的な前進と言える。

このような中、日本が核保有国と歩調を合わせ、核兵器禁止条約へ参加しないことに対しては、被爆者をはじめ国内外から失望や批判の声が広がっており、唯一の戦争被爆国である我が国には、率先して核兵器禁止条約に参加し、核保有国と非保有国との橋渡しを行うことが求められる。

よって、本市議会は、唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界を実現するため、国会及び政府において、早急に核兵器禁止条約への署名と批准の手続きを進めるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月22日提出

長野県飯田市議会議長 湯澤 啓次

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣